

各種募集

「シンボルマーク・ キャラッチフレーズ」

「啓発ポスター図案」

の募集

山梨県では「観光山梨ふるさとづくり」運動を展開しており、この運動にふさわしい「シンボルマークとキャラッチフレーズ」「啓発ポスター図案」を募集します。

◎応募方法

1 応募点数に制限ありません。

2 官製ハガキを使用し、直径5センチ以内で表現してください。なお、ハガキ一枚につき一点とします。

3 色と形は自由ですが、一色刷りでも使えるもの。

4 図案の説明を作品の下に150字以内で書いてください。

○キャラッチフレーズ

応募点数に制限はありませんが、用紙は官製ハガキを使用し、一枚につき一句とします。

○啓発ポスター図案

1 応募点数に制限ありませんが、紙質は特に問いませんが規格はB3版又はB4版とする。

3 カラー印刷又は最低二色でも印刷できるもの。

4 表現方法は自由とし、クレヨン

- 優秀作品(一点) 山梨県知事賞 賞金各三万円
- 最優秀作品(一点) 山梨県知事賞 賞金各十万円
- 優秀作品(三点) 山梨県知事賞 賞金各三万円
- 啓発ポスター図案 最優秀作品(一点) 山梨県知事賞 賞金各一万円
- 啓発ポスター図案 最優秀作品(一点) 山梨県知事賞 賞金各五万円
- 啓発ポスター図案 優秀作品(五点) 山梨県知事賞 賞金各一万元
- 優秀作品(三点) 山梨県知事賞 賞金各三万元

クレパス、水彩、ポスターカラーラー写真又は白黒写真等を使用しないこと。

5 応募資格は県内在住者に限る。

◎締切り

昭和55年6月30日

◎作品の送り先

甲府市丸の内一丁目六番一号(山梨県観光課)

◎表彰・賞金

甲府市丸の内一丁目六番一号(山梨県観光課)

◎締切り

昭和55年6月30日

夏期資金融資

県内中小企業のうち、特に零細

な企業者に対し、夏期金融の円滑化を図るための事業資金をつきに

より融資します。

1 融資を受けることができる者の資格

(信用金庫、信用組合)

資本の額もしくは出資の総額が三〇〇万円以下の会社、または常時使用する従業員が20人(商業またはサービス業にあたっては5人)以下の会社もしくは個人であること。

(商工中金)

中小企業等協同組合法に基づく組合、その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体、または構成員であること。

(商工中金)

2 取扱金融機関

組合一年利七、三%

構成員一年利七、五%

(信用金庫、信用組合)一年利七、五%

ただし信用保証協会の保証付の場合は、金融機関の定めるところによる。

(5) 保証人

一人以上の連帯保証をする。

会社の場合は代表者個人、組合の場合は理事全員が連帯保証人となること。

(6) 返済方法

分割、または

一時払い。

4 申込受付期間

6月20日から

5 申込受付場所

都留市役所産業課

◇申込場所

商工労働係

(2) 構成員一三〇〇万円以内

(3) 期間 4ヶ月以内

(4) 利率

(5) 保証人

5 申込受付場所

取扱金融機関

の本支店

3 貸付条件
(1) 事業遂行に必要な運転資金とし、一企業に一金融機関とする。
(2) 貸付金額
(商工中金)

(1) 事業遂行に必要な運転資金とし、一企業に一金融機関とする。

(2) 貸付金額
(商工中金)

(1) 事業遂行に必要な運転資金とし、一企業に一金融機関とする。

(2) 貸付金額
(商工中金)

(1) 事業遂行に必要な運転資金とし、一企業に一金融機関とする。

(2) 貸付金額
(商工中金)

(1) 事業遂行に必要な運転資金とし、一企業に一金融機関とする。

(2) 貸付金額
(商工中金)

(1) 事業遂行に必要な運転資金とし、一企業に一金融機関とする。

(2) 貸付金額
(商工中金)

(1) 事業遂行に必要な運転資金とし、一企業に一金融機関とする。

(2) 貸付金額
(商工中金)

(1) 事業遂行に必要な運転資金とし、一企業に一金融機関とする。

(2) 貸付金額
(商工中金)

(1) 事業遂行に必要な運転資金とし、一企業に一金融機関とする。

(2) 貸付金額
(商工中金)

(1) 事業遂行に必要な運転資金とし、一企業に一金融機関とする。

(2) 貸付金額
(商工中金)

(1) 事業遂行に必要な運転資金とし、一企業に一金融機関とする。

(2) 貸付金額
(商工中金)

(1) 事業遂行に必要な運転資金とし、一企業に一金融機関とする。

(2) 貸付金額
(商工中金)

(1) 事業遂行に必要な運転資金とし、一企業に一金融機関とする。

(2) 貸付金額
(商工中金)

(1) 事業遂行に必要な運転資金とし、一企業に一金融機関とする。

(2) 貸付金額
(商工中金)

(1) 事業遂行に必要な運転資金とし、一企業に一金融機関とする。

(2) 貸付金額
(商工中金)

(1) 事業遂行に必要な運転資金とし、一企業に一金融機関とする。

(2) 貸付金額
(商工中金)

(1) 事業遂行に必要な運転資金とし、一企業に一金融機関とする。

(2) 貸付金額
(商工中金)

(1) 事業遂行に必要な運転資金とし、一企業に一金融機関とする。

(2) 貸付金額
(商工中金)

(1) 事業遂行に必要な運転資金とし、一企業に一金融機関とする。

(2) 貸付金額
(商工中金)

市町村共催 消費生活通信講座 受講生募集

家庭、育児、職業などの家庭

環境及び地域的な制約によつて

消費生活に関する学習の機会に

恵まれない消費者を対象に、消

費生活に関する基礎的な知識を

啓発し、消費者意識の高揚を図

るため、つぎにより通信講座受

講生を募集します。

講生を募集します。

費生活に関する基礎的な知識を

啓発し、消費者意識の高揚を図

るため、つぎにより通信講座受

講生を募集します。

講生を募集します。

費生活に関する基礎的な知識を

啓発し、消費者意識の高揚を図

るため、つぎにより通信講座受

講生を募集します。

家事、育児、職業などの家庭

環境及び地域的な制約によつて

消費生活に関する学習の機会に

恵まれない消費者を対象に、消

費生活に関する基礎的な知識を

啓発し、消費者意識の高揚を図

るため、つぎにより通信講座受

講生を募集します。

後期

前期

◇スクーリング

◇受講料

◇テキスト

◇募集定員

◇申込場所

◇募集期間



昭和55年5月21日

から

6月20日

まで

内線

二六七)

都留市役所産業課

商工労働係

(2)

申込場所

昭和55年5月21日

から

6月20日

まで

内線

二六七)

都留市役所産業課

商工労働係

(2)

昭和55年5月21日

から

6月20日

まで

内線

二六七)

都留市役所産業課

商工労働係

(2)

申込場所

昭和55年5月21日

から

6月20日

まで

内線

二六七)

都留市役所産業課

商工労働係

(2)

申込場所

昭和55年5月21日

から

昭和55年5月21日

から

6月20日

まで

内線

二六七)

都留市役所産業課

商工労働係

(2)

申込場所

昭和55年5月21日

から

6月20日

まで

内線

二六七)

都留市役所産業課

商工労働係

(2)

申込場所

昭和55年5月21日

から

昭和55年5月21日

から

6月20日

まで

内線

二六七)

都留市役所産業課

商工労働係

(2)

申込場所

昭和55年5月21日

から

6月20日

まで

内線

二六七)

都留市役所産業課

商工労働係

(2)

申込場所

昭和55年5月21日

から

昭和55年5月21日

から

6月20日

まで

内線

二六七)

都留市役所産業課

商工労働係

(2)

申込場所

昭和55年5月21日

から